

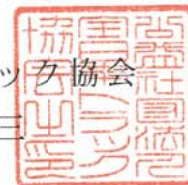


全ト協発第363号（環）

平成28年10月7日

各都道府県トラック協会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会 長 星 野 良 三



高速道路における落下物防止の啓発に伴う依頼について

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、西日本高速道路株式会社より、従来から努めている高速道路における落下物防止について、更なる啓発活動として10月を強化月間とした取組みを予定している旨、別添のとおり、周知の依頼文書が発出されました。

つきましては、貴協会におかれましても本趣旨をご理解のうえ、ホームページを活用するなどにより落下物防止対策に積極的に取り組まれるよう、傘下の会員事業者に対する周知徹底方をお願い申し上げます。

（本件に関する問い合わせ先）

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部 荻原

電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019

九保制第 311 号
平成28年9月28日

公益社団法人全日本トラック協会
会長 星野 良三 様

西日本高速道路株式会社
九州支社保全サービス事業部
道路管制センター長 下之蘭 勝



高速道路における落下物防止の啓発に伴う依頼について

拝啓 貴協会ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。
平素から高速道路事業にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、弊社におきましては、従来から交通安全キャンペーン等で落下物防止に努めておりますが、更なる啓発活動として10月を強化月間として取組みを予定しております。

つきましては、貴協会ホームページにて、落下物防止の啓発について掲載のうえ、周知お願い申し上げます。

最後になりますが、今後とも高速道路をご愛顧いただきますようよろしくお願いいたします。

敬具

高速道路における 落下物は大変危険です！

～ 出発前には必ず積荷のチェックをお願いします ～

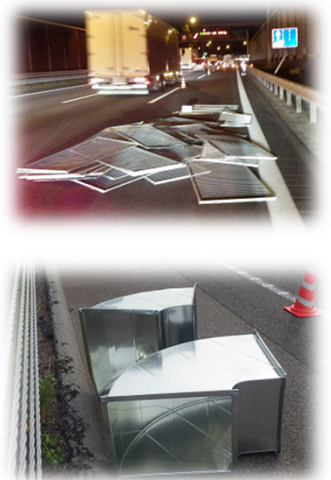
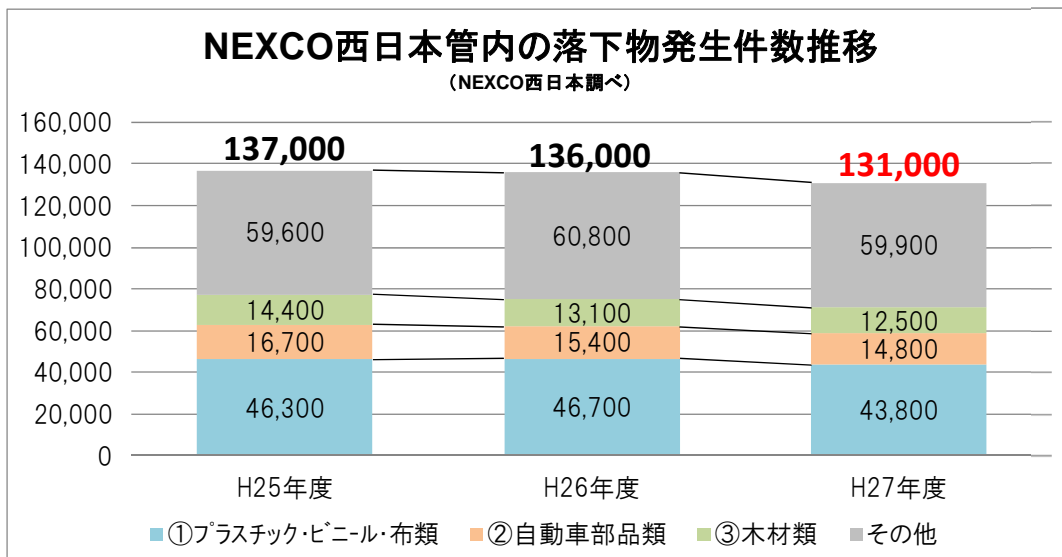
落下物は、後続車両が衝突や乗り上げ、巻き込み等を起こすほか、落下物を避けるため、無理な車線変更を余儀なくされることなどにより、死亡事故や車両火災等の重大な事故に繋がる恐れがあり、落とし主のみならず、多くの方を巻き込む大変危険なものです。

平成27年度の1年間で、NEXCO西日本管内において

約131,000件 ⇒ 1日あたり約360件 ⇒ 約4分に1件

の落下物※が発生しております。

※落下物：NEXCO西日本管内において、交通管理隊が路上障害物として処理した件数（ロードキル含む）。NEXCO西日本調べ



《出発前チェック及び運転中の再チェックのお願い》

高速道路では、高速走行によって一般道を走行される場合より積荷等に風圧や振動がかかります。出発前、高速道路走行前には積荷へシートをかけ、ロープで固定するなど、落下防止措置をとっていただくとともに、長距離・長時間走行の場合は、途中のSA・PA等でも再チェックしていただきますようお願いします。

《落下物は落とし主の責任です！》

落下物は落とし主の責任であり、交通反則行為となります。また、第三者に損害を与えた場合、落とし主に賠償の責任が生じるほか、道路交通法や「自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律（自動車運転死傷行為処罰法）」等の違反により法律で罰せられます。



ドライブにはラブがいる。
DRIVE & LOVE

みんなでいっしょに
交通事故ゼロを目指すプロジェクト
<http://drive-love.jp>

みち、ひと…未来へ。

